

国民年金のお知らせ

口座振替について

口座振替は、ご指定の金融機関の預金口座から、希望する振替方法で定期的に国民年金保険料を振替して納付する方法です。

口座振替での納付は手間がかかる、納め忘れを防ぐこともできます。

また、まとめて前払い（前納）すると国民年金保険料が割引されます。

金融機関の窓口やコンビニエンスストアでのお支払いが困難な方は、便利な口座振替をご利用ください。

振替方法

口座振替の振替方法は、次の6種類です。

● 2年前納・2年前納（4月開始）

4月分から翌々年の3月分までの2年分の国民年金保険料をまとめて前払い（前納）する方法です。2年前納を希望する場合は、「2年前納」と「2年前納（4月開始）」の2種類からいずれかを選択する必要があります。

● 1年前納

4月から翌年の3月分までの1年分の国民年金保険料をまとめて前払い（前納）する方法です。

● 6ヶ月前納

4月分から9月分まで、10月分から翌年の3月分までの6ヶ月分の国民年金保険料をまとめて前払い（前納）する方法です。

● 当月末振替（早割）

毎月の国民年金保険料を納期限よりも1ヶ月早く振替する方法です。

● 翌月末振替

毎月の国民年金保険料を納付期限である納付対象月の翌月末日に振替する方法です。（割引なし）

振替方法ごとの納付額・割引額・振替日

※1回あたりの納付額は令和7年度の金額です

振替方法	1回あたりの納付額	割引額	振替日
2年前納 2年前納（4月開始）	408,150円	17,010円	4月末日
1年前納	205,720円	4,400円	4月末日
6ヶ月前納	103,870円	1,190円	4月末日および 10月末日
当月末振替（早割）	17,450円	60円	納付対象月の 当月末日
翌月末振替	17,510円	—	納付対象月の 翌月末日

お問い合わせ先：町民課戸籍年金係 ☎47-4681

函館年金事務所 ☎0138-31-9086 (国民年金課)